

2024年10月17日

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
会員企業各位

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
防犯・有事委員会 委員長 石田 岳彦

小売業界における重要な法制度の動きに関する情報提供について

日頃より協会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
すでにご存じの方も多いとは思われますが、企業活動におけるコンプライアンス遵守、リスク対応の観点から、小売業界における重要な法制度の動きについてご案内します。

●東京都カスタマーハラスメント防止条例の制定と厚生労働省による法制化の検討

東京都では、カスタマーハラスメントを防止するための条例が制定されました。また、厚生労働省では全国的な法制化を検討しています。この条例は、従業員が顧客からの不当な要求や行為に対して適切に対処できる環境を整えることを目的としています。企業は、職場環境の改善とともに、従業員への教育を強化する必要があります。

●公益通報者保護法の見直し

公益通報者保護法が見直され、内部通報制度の義務が中小企業にも適用される見通しです。この改正により、企業は通報者の保護措置を講じる必要があります。内部通報制度を導入することで、役員、従業員の不正行為の早期発見と企業の信頼性向上につながります。

●労働安全衛生法の見直し

労働安全衛生法が見直され、小規模事業所にもストレスチェックの義務が適用される見通しです。従業員のメンタルヘルスを重視し、定期的なストレスチェックを実施することで、働きやすい環境を整えることが求められます。これにより、労働生産性の向上や離職率の低下が期待されます。

このような状況の中、賛助会員で防犯・有事委員会メンバーの(株)エス・ピー・ネットワーク様より「カスタマーハラスメント対応マニュアル」および「内部通報制度マニュアル」のサンプル資料（一部公開部分資料）を提供いただきましたのでご案内します。各社の取り組みの見直し、改善のご参考に役立てば幸いです。

以上

【マニュアルサンプルについての問い合わせ窓口】

- ・株式会社エス・ピー・ネットワーク HP : <https://www.sp-network.co.jp>
- ・資料紹介ページ
 - ➡カスハラマニュアル <https://info.sp-network.co.jp/service/relation/masunal>
 - ➡内部通報マニュアル <https://info.sp-network.co.jp/service/whistleblowing/manual>
- ・問合せ先 <https://info.sp-network.co.jp/contact> 担当片山 様